

わざわざ大書きした ユニオン分会情報 「しかし」衝撃の事実が

〒28

2008.5.31

JR東海労東二運分会

ユニオン分会は「分会情報」を大書きし貼りかえ、本部・新幹線地本「組織情報」を撤去したものの、ユニオン本部発行の「JR東海労による東京運輸所分会不当裁判」一審不当裁判是正、全面勝利的和解成立を受けて」という「決意」は未だ掲出している。しかし、ユニオン本部は、間違いに気付いたのか、恥ずかしかったのか、さすがにインターネット上のホームページからは消した。裁判では「勝利的和解」ということがしばしば聞かれる。しかし今回の和解では、百歩譲ったとしても敗訴した、しかも被告が全面勝利的和解などあり得ない。

衝撃の事実 1

曰く、「和解は東海労にとっては何も得るものがない」と強引な解釈だ。東海労が何故、勝利した一審判決を放棄しなければならないのか。それでは和解は成立しない。

衝撃の事実 2

東海労が「放棄」してあげた「謝罪文の掲出」を「ユニオン謝罪せよ」と、改ざんしている。田中分会委員長さん、東海労の「放棄」に感謝して謝罪に来なさい。そうしないと、再び被告席に付くことになりますよ。

衝撃の事実 3

遺憾の意は、「裁判という結果に至ったこと」に対するものと開きなおり。ユニオンは、「なぜ裁判という結果に至った」のかを持ち出すと、全面勝利的和解の説明が出来ないので、知らぬ顔の半兵衛で頬被り。(半兵衛さん、ご免なさい)

衝撃の事実 4 その他多数あり。取りあえず省略する。

開きなおりの東海ユニオンへ、あえて問う

合意した和解文中の「今後このような事態を生じさせないよう努める」の「このような」とはなにか？

訴えられても「事前に間違いを認めて謝罪する」ということか、それとも、「裁判に負けても控訴しない」ということなのか。どちらか一方なのか、それとも両方なのか？
または、他に言い分があるのか。ハッキリしてくれ！